報道資料

令和８年（２０２６年）１０月３０日（金）

不正アクセスによる個人情報の漏えいについて

本市が TOPPAN 株式会社（以下、「委託事業者」という）へ業務委託（R6 年 8 月）した「AR 式デジタルスタンプラリー企画運営業務委託」において、再委託先である株式会社 palan（以下、「再委託事業者」という）が利用するシステムへの不正アクセスにより、利用者 1,084 名分の個人情報が漏えいしたことが判明しました。

詳細については、以下のとおりです。

なお、本件は、PHP の脆弱性を悪用した不正アクセスによるものではありません。

1　経緯

・R8.8.9～10.21	システムへの不正アクセスが発生
・R8.10.15～10.16	個人情報の漏えいが発生
・R8.10.22	再委託事業者において、不正アクセスを確認。外部からのアクセスを遮断するとともに、システムの運用を停止。
・R8.10.22～10.23	再委託事業者が、データベースの認証情報の変更及びログインに関する情報の無効化を実施。
・R8.10.26	委託事業において、個人情報の漏えいが判明。
・R8.10.27	委託事業者から当課へ、本件について報告を受け、当課において個人情報の漏えいを把握。本事業に関する個人情報を、システム上から削除。

2　漏えいした個人情報

・対象者数　　：「AR 式デジタルスタンプラリー」の利用者 1,084 名

・漏えい内容　：メールアドレス、ユーザーネーム（一部本名での登録あり）
　　アンケート回答内容（居住エリア、年代）

※現時点で、本件に起因する二次被害は確認されておりません。

3　今後の対応

・対象となる方へは、委託事業者と協議の上、10 月 30 日（金）に通知予定です。

・引き続き、委託事業者及び再委託事業者に対して、本件の一連の経緯について報告を受けるとともに、原因究明及び再発防止に向けた対策を進めてまいります。

4　その他

・詳細については、下記の問い合わせ先へご連絡いただくか、再委託事業者のホームページをご覧ください。

再委託事業者（株式会社 palan）ホームページ：https://palan.co.jp/news/20261026

【お問い合わせ先】
商業金融課
電話：０９６-３２８-２４２４
課　長：木山　英治（きやま　えいじ）